

産業廃棄物処分業許可証



住 所 北海道旭川市住吉 4 条 2 丁目 8 番 1 3 号

氏 名 旭星クリーン株式会社
代表取締役 茂田 貴範

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条 第 6 項 の許可を受けた者であることを証する。

旭川市長 西川 将 人 印



許 可 の 年 月 日 平成 3 0 年 3 月 5 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 7 年 3 月 4 日

1 事業の範囲

破碎 (廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、廃石膏ボード (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)、廃蛍光灯 (金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む)))、**圧縮** (廃プラスチック類、金属くず)、**破碎・分離** (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)、**選別** (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)、**熔融** (廃プラスチック類)。以下余白。

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	廃プラスチック類の圧縮施設
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東 2 条 3 丁目 1 3 7 番 1 7 2
設置年月日	平成 1 5 年 2 月 3 日
処理能力	0.144 t / 日 (8 時間)、0.018 t / 時間
施設の種類	金属くずの圧縮施設
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東 2 条 3 丁目 1 3 7 番 1 7 2
設置年月日	平成 1 5 年 2 月 3 日
処理能力	16.00 t / 日 (8 時間)、2.00 t / 時間
施設の種類	木くず、紙くず、繊維くず、廃石膏ボード (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず) の破碎施設
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東 2 条 3 丁目 1 3 7 番 1 7 2、2 6 0
設置年月日	平成 1 5 年 2 月 1 0 日
処理能力	(木くず) 211.68 t / 日 (8 時間)、26.46 t / 時間 (紙くず) 60.48 t / 日 (8 時間)、7.56 t / 時間 (繊維くず) 60.48 t / 日 (8 時間)、7.56 t / 時間 (廃石膏ボード (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)) 181.44 t / 日 (8 時間)、22.68 t / 時間
許可年月日	平成 1 4 年 5 月 1 7 日
許可番号	旭環対指令第 1 4 0 0 2 4 号

施設の種類	廃石膏ボード (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず) の破碎・分離施設
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東 2 条 3 丁目 1 3 7 番 2 6 0
設置年月日	平成 1 5 年 1 0 月 2 0 日
処理能力	17.84 t / 日 (8 時間)、2.23 t / 時間
施設の種類	廃プラスチック類の熔融施設
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東 2 条 3 丁目 1 3 7 番 1 7 2
設置年月日	令和 2 年 6 月 1 0 日
処理能力	0.48 t / 日 (8 時間)、0.06 t / 時間
施設の種類	廃蛍光灯 (金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む)) の破碎施設
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東 2 条 3 丁目 1 3 7 番 1 7 2
設置年月日	平成 1 6 年 2 月 2 8 日
処理能力	28.16 m ³ / 日 (8 時間)、3.52 m ³ / 時間
施設の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の選別施設
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東 2 条 3 丁目 1 3 7 番 1 7 2
設置年月日	平成 1 6 年 2 月 2 8 日
処理能力	(廃プラスチック類) 99.60 m ³ / 日 (8 時間)、12.45 m ³ / 時間 (紙くず) 79.67 m ³ / 日 (8 時間)、9.96 m ³ / 時間

(第2面)

施設の種類	(木くず) 647.35m ³ /日(8時間)、80.92m ³ /時間 (繊維くず) 19.92m ³ /日(8時間)、2.49m ³ /時間 (金属くず) 49.79m ³ /日(8時間)、6.22m ³ /時間 (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) 69.71m ³ /日(8時間)、8.72m ³ /時間 (がれき類) 19.92m ³ /日(8時間)、2.49m ³ /時間	施設の種類の種類 ・木くず。 保管上限 492.64m ³
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番260	保管場所1 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
設置年月日	平成18年7月21日	面積 89.57m ²
処理能力	(廃プラスチック類) 35.67t/日(8時間)、4.46t/時間 (紙くず) 14.31t/日(8時間)、1.79t/時間 (木くず) 27.52t/日(8時間)、3.44t/時間 (繊維くず) 4.73t/日(8時間)、0.59t/時間 (廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)) 12.87t/日(8時間)、1.61t/時間	施設の種類の種類 ・木くず。 保管上限 564.91m ³
許可年月日	平成18年5月19日	保管場所2 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
許可番号	旭環対指令第180038号	面積 102.71m ²
施設の種類	木くず、紙くず、繊維くず、廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)の破砕施設	施設の種類の種類 ・木くず。 保管上限 324.00m ³
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172、260	保管場所3 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
設置年月日	平成29年3月15日	面積 72.00m ²
処理能力	(木くず) 196.32t/日(8時間)、24.54t/時間 (紙くず) 62.80t/日(8時間)、7.85t/時間 (繊維くず) 43.20t/日(8時間)、5.40t/時間 (廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)) 266.96t/日(8時間)、33.37t/時間	施設の種類の種類 ・金属くず。 保管上限 23.40m ³
許可年月日	平成29年1月18日	保管場所4 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
許可番号	旭環指指令第280060号	面積 17.70m ²
施設の種類	木くず、紙くず、繊維くず、廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)の破砕施設	施設の種類の種類 ・木くず。 保管上限 105.63m ³
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番260	保管場所5 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
設置年月日	平成29年3月15日	面積 17.70m ²
処理能力	(木くず) 196.32t/日(8時間)、24.54t/時間 (紙くず) 62.80t/日(8時間)、7.85t/時間 (繊維くず) 43.20t/日(8時間)、5.40t/時間 (廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)) 266.96t/日(8時間)、33.37t/時間	施設の種類の種類 ・廃プラスチック類、金属くず。 保管上限 23.40m ³
許可年月日	平成29年1月18日	保管場所6 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
許可番号	旭環指指令第280061号	面積 17.70m ²
施設の種類	木くず、紙くず、繊維くず、廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)の破砕施設	施設の種類の種類 ・金属くず。 保管上限 23.40m ³
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番260	保管場所7 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
設置年月日	平成29年3月15日	面積 17.70m ²
処理能力	(木くず) 196.32t/日(8時間)、24.54t/時間 (紙くず) 62.80t/日(8時間)、7.85t/時間 (繊維くず) 43.20t/日(8時間)、5.40t/時間 (廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)) 266.96t/日(8時間)、33.37t/時間	施設の種類の種類 ・紙くず。 保管上限 35.40m ³
許可年月日	平成29年1月18日	保管場所8 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
許可番号	旭環指指令第280061号	面積 17.70m ²
施設の種類	木くずの破砕施設	施設の種類の種類 ・金属くず。 保管上限 23.40m ³
設置場所	北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172	保管場所9 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
設置年月日	平成30年5月1日	面積 17.70m ²
処理能力	(木くず) 187.76t/日(8時間)、23.47t/時間	施設の種類の種類 ・紙くず。 保管上限 35.40m ³
許可年月日	平成30年4月10日	保管場所10 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番172
許可番号	旭環指指令第300002号	面積 17.70m ²
		施設の種類の種類 ・紙くず。 保管上限 35.40m ³



(第3面)

施設の種類 保管場所 13
 設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番
 260
 面積 63.65m²
 種類
 ・廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)。
 保管上限 190.95m³

施設の種類 保管場所 15
 設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番
 172
 面積 210.00m²
 種類
 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属
 くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
 保管上限 461.33m³
 高さ 4.0m

施設の種類 保管場所 16
 設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番
 172
 面積 82.15m²
 種類
 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属
 くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
 保管上限 88.42m³
 高さ 1.8m

施設の種類 保管場所 18
 設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番
 172
 面積 125.52m²
 種類
 ・廃プラスチック類。
 保管上限 318.80m³

施設の種類 保管場所 20
 設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番
 172
 面積 27.84m²
 種類
 ・廃蛍光灯(金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(水
 銀使用製品産業廃棄物を含む)。
 保管上限 28.23m³

施設の種類 保管場所 22
 設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番
 172
 面積 17.11m²
 種類
 ・繊維くず。
 保管上限 34.22m³

施設の種類 保管場所 23
 設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番
 172
 面積 17.64m²
 種類
 ・廃プラスチック類。
 保管上限 8.35m³

施設の種類 保管場所 24
 設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番
 172
 面積 856.08m²
 種類
 ・木くず、紙くず、繊維くず、廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートく
 ず及び陶磁器くず、紙くず)。
 保管上限 2216.77m³
 高さ 3.0m

施設の種類 保管場所 25
 設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目137番
 260
 面積 109.18m²
 種類
 ・廃石膏ボード(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)。
 保管上限 262.03m³

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- 平成15年12月 8日 変更許可(破碎・分離(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず)の追加。)
- 平成16年 5月13日 変更許可(破碎(金属くず)、選別(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)の追加。)
- 平成16年 6月25日 変更許可(溶融(廃プラスチック類)の追加。)
- 平成18年 4月24日 事業の一部廃止届(破碎(がれき類)の廃止。)
- 平成20年 3月 5日 許可の更新
- 平成25年 3月28日 許可の更新
- 平成30年 3月 5日 許可の更新
- 令和 2年 9月24日 優良基準適合認定

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ~~無~~